



国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナー (<https://www.keisan.nta.go.jp/>) では、マイナンバーカードを使ってスマートフォンやパソコンで確定申告書を作成・提出ができます。

確定申告書作成コーナーでe-Tax申告をしていただくと、「自動計算のため、計算する必要がない」「税務署に行かずに、いつでもどこでも確定申告できる」等のメリットがあります。

また、マイナンバーカードを使用するとマイナポータルから給与の源泉徴収票（一部の方）、医療費、ふるさと納税などのデータを自動入力することもできます。

是非ご利用ください。

確定申告書等作成コーナー

